

令和4年7月20日

保護者のみなさま

有田市立文成中学校

夏休みの過ごし方のお願い

平素は学校教育に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。さて、本校では7月21日（木）より夏休みに入ります。3年生の生徒の多くはクラブ活動を終え、受験に向けて本格的に学習を始める時期になりました。また、1、2年生については長期の休みを利用し、学習、クラブ活動、その他さまざまな体験などを積極的に行い、有意義な夏休みにしてもらいたいと願っています。

一方で、夏は開放的になり生徒の気が緩んでしまうことも考えられ、様々な危険が伴います。そこで、子ども達が安全かつ充実した夏休みを過ごし、心身ともに元気な姿で8月24日（水）の始業式を迎えることができるよう、以下のことにご留意いただき、ご家庭でも今一度お子様にお話しくくださいますよう是非ともお願いいたします。

有意義な生活を送るために

- ① 規則正しい生活を送りましょう。（早寝早起き、朝ごはん）
- ② 夏休みの課題はもちろん、この機会を利用して苦手教科の克服に励みましょう。
- ③ 自分の興味のあることについて、一生懸命取り組みましょう。（クラブ活動、趣味など）
- ④ 治療を要する生徒はこの機会に通院し、完全に治しましょう。（特に眼や歯の治療）

安全に過ごすために

- ① 交通規則を守りましょう。（※自転車に登校するときは、必ずヘルメットを着用する。）
- ② 子ども達だけで海や川に行かないようにしましょう。（※有田川は遊泳禁止です。）
- ③ 外出時は行き先、帰宅時間、同行者を確認し、事故や怪我のないよう気をつけましょう。
- ④ 花火を行う際は保護者付き添いのもとで安全に行いましょう。
- ⑤ ブログや掲示板などに他人の誹謗中傷などの書き込みを行わないようにしましょう。

和歌山県青少年健全育成条例その他の法律に基づく禁止事項について

- ① 深夜徘徊の禁止（夜10時以降、外出をしない。）
- ② 夜6時以降、ゲームセンターへの出入りは保護者同伴でも禁止です。
- ③ 夜10時以降のカラオケボックス等（映画館・マンガ喫茶・バッティングセンターなど）への出入りは保護者同伴でも禁止です。
- ④ 飲酒・喫煙はかたく禁止します（※飲酒・喫煙行為については保護者が処罰対象となります）
- ⑤ 万引き・窃盗行為は犯罪です。

文成中学校生徒規則について

- ① 夜9時以降は外出しないようにしましょう。
（補導対象は夜10時以降ですが、本校では夜9時以降出歩かないよう指導しています）。
- ② 染髪は禁止とします（染めた場合は髪を切る。もしくは元の髪が生えるまで黒染めを行う）。
※ 上記①②事項は夏休みに限らず、ふだんの学校生活でも同じ規則です。
夏休みは特に気がゆるむので、とくに注意しましょう。

その他

- ① アルバイトは原則として認めていません（特別な理由のときは校長の許可を得てください）。
- ② 友人同士での外泊をしないようにしましょう。
- ③ 生徒だけでパーティやキャンプを行わないようにしましょう。
- ④ 家人、友人等に事故があった場合は、学校に連絡を下さい。

★ 夏休みの登校日

○三者面談 7月27・28日（2・3年生） 29日 8月1日（1年生）

○登校日 リサイクル活動 8月18日（木） 雨天8月19日（金）

集合場所 糸我小学校区 糸我小学校 8時00分

宮原小学校区 文成中学校 8時00分

★ 家庭にかわったことがあれば担任または学校にご連絡下さい（文成中学校 88-7070）

★学校閉庁日（8月10日～8月16日までの7日間）につきましては、

『有田市教育委員会 教育総務課 83-1111』にご連絡ください。緊急時の連絡につきましては、教育委員会教育総務課を通して学校長に連絡が行きます。